

公益財団法人横浜市総合保健医療財団 行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年 4月 1日～平成32年 3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成27年 4月～ 所定外労働削減状況の調査・確認等
- 平成27年 7月～ ノー残業デー等の再検討及び実施

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、産前産後休業及び育児休業中の社会保険料の免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成27年 4月～ 法に基づく諸制度等の確認、調査
- 平成27年 9月～ 法に基づく諸制度（変更）や財団内規定等を職員に周知

目標3：近隣の高校生等のインターンシップの受け入れを行う。

<対策>

- 平成27年 4月～ 受け入れについて検討、体制づくり
- 平成27年 6月～ 関係機関、学校との調整
- 平成27年 8月～ インターンシップの受け入れ開始